会　議　録

会 議 名	第5回　丸亀市行政改革推進委員会　（平成29年度第3回）
開催日時	平成29年12月19日（火）13:30～15:00
開催場所	丸亀市役所　本館5階　第1・第2会議室
出席者	出席委員 清水幸一、立山雄一、溝渕由美子、三野靖、横本俊美、田中祥友、福岡由紀子、松本健、宮下幸雄、高木國廣、松岡静男 欠席委員 秋山千枝、早馬倫代、鈴木巖、中尾恵子 事務局 市長公室長　山田理恵子 （市長公室政策課）課長　山地幸夫、副課長　冨士川貴、総括担当長　志村芳隆
議　題	1．第4次丸亀市行政改革プランについて 2．その他
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
三野会長	それでは、議事を進めさせていただきます。本日の会は、委員総数15名中11名が出席されていますので、丸亀市附属機関設置条例により会議は有効に成立していますことを報告いたします。 まず、議事の1「第4次丸亀市行政改革プラン」について、前回示していただいた案では、第4次プランの取組名までは入っていましたが、今回の資料では取組の内容まで入れていただいています。それから、議会の行財政改革特別委員会での意見として、市長に提出されたものを、参考のため資料として示していただいていますので、事務局より説明をお願いします。
志村	＜資料①、②に基づき説明＞
三野会長	最初に、第4次プラン案の取組内容について、ご意見がありましたらお願いします。
立山委員	いくつかの取組内容の結びの所に「検討する」という記述がりますが、検討してどうするのかということが見えませんので、「検討して改善する」など具体性を保たせる表記にしたらどうでしょうか。
山地課長	4年計画となりますので、検討した結果どのようになるかが分からないので、担当課でも現段階で踏み込んだ内容で記述できないこともあります。新年度以降、取組を進行管理する中で、検討の結果どうなったのかは報告したいと考えて

	いますが、プランへの表記については少し工夫したいと思います。
三野会長	何を検討するかぐらいの表記は必要かと思います。 各取組において、目標値のようなものは設定しないのですか。数値化できないものもありますが、行政改革の進捗を測る上でも必要かと思います。
山地課長	行政改革プラン全体で経常収支比率などの大きな財政目標を掲げている他市の事例も参考にしましたが、本市においては今後4年間で新庁舎の整備等の大きなプロジェクトを抱えており、また、耐震化等の合併特例債の償還により、経常収支比率等の上昇は避けられず、目標値の設定を見送りました。また、個別取組でも数値化が難しいため、進行管理の中で示していきたいと考えています。
松本委員	26番「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取組内容を見ると、担当課が二課に分かれていますが、イクボスの取組だけのように捉えられてしまいます。
三野会長	自治体職員の勤務条件には、育児休業や介護休暇等の制度もありますので、それを取得しやすい環境づくりということにも触れたらいいのではないかと思います。
松本委員	メンタルヘルスに関して、職員へのアンケートも実施していますが、働き方改革の中では精神的分野もカバーしていくことが必要だと思います。
山地課長	職員課に保健師を配置するなど、職員の健康面でのケアも行っていますので、先ほどの休暇制度や健康管理について取組内容に盛り込むことを担当課と検討します。
田中副会長	計画の方針に「未来へ続く行財政運営の構築」と「より良い市民サービスの向上」のテーマがありますが、行政改革の取組がこのテーマに結びつくのかが疑問です。より良い市民サービスの提供はコストアップにつながります。また、人口減少やAIなどの環境の変化が起きてきますので、それを踏まえた行政改革でないといけません。全体の取組を通して見ると、このテーマに向かうのかが疑問です。
三野会長	今の時代、今よりサービスを良くするというのは市民も望んでいないのかもしれません。本来、行政改革をすれば、サービスの向上とは相矛盾します。サービスを向上するなら、職員や経費を増やしたりしなければいけませんが、それでは行政改革になりません。行政改革は、サービスの優先順位を付けるという側面もありますので、確かに「より良い」という表現には疑問もでてきます。ここは根本的なところなので、もう少し検討して下さい。

清水委員	38 番「スポーツ施設の効率的な運営と組織体制の強化」の取組内容に、「施設利活用に対する道筋に見通しがついた段階で」という表現がありますが、道筋とはどのような状況になることを想定していますか。
山地課長	市直営で管理運営している市民球場に関する内容になります。活用に関しては市職員がプロ野球の試合の誘致などを考えていますが、管理に関しては少しずつ業務委託しています。体育協会がその活用に関するノウハウを備えられるようであれば、指定管理等の導入も検討するということです。
清水委員	こちらの文脈では、いろんな捉え方をしてしまいますので、取組内容の文章を修正した方がいいと思います。
横本委員	38 番の取組内容のほか、事務事業棚卸シートの文面でも「クオリティの高い市民球場」という内容が目につきますが、スポーツ施設として「クオリティ」という表現で一般の方には伝わるのか疑問です。 35 番「歴史的公文書の利活用推進」について、歴史的公文書の選別・収集はどういう目的で具体的に何をするのですか。丸亀市に関する歴史的文書を集めていこうとすることですか。
山地課長	スポーツ施設のクオリティという表現は、高いレベルで施設を維持していきたいということですが、表現を修正したいと思います。 歴史的公文書の利活用については、市が作成する公文書のうち歴史的文化的価値が生ずると認められるものを永年保存していこうとするもので、保存年数を決めて廃棄されている公文書の選別等を今年度から始めています。今後その保存場所や市民への公開方法を検討することにしています。こちらについても、もう少し内容が分かる表現に修正します。
溝渕委員	38 番と 40 番「市営駐車場・駐輪場の管理体制の検討」について、市民球場や駅南第二自転車駐車場は、今まで直営にする意味やメリットがあって直営にしてきたと思いますが、その意義等はありますか。
山地課長	事業を始めたときは、その時の判断によって、まずは直営という手段で運営していましたが、その後管理方法等の確立により、運営方法を検証して変更していくことはあります。またその逆の場合も考えられます。
溝渕委員	38 番の取組は、市民球場を含めたスポーツ施設の一体管理を目指していて、それを体育協会が管理運営していくということですか。

山地課長	全ての施設でその方向になるかどうかは分かりませんが、現状では市民球場以外の施設では体育協会が指定管理をしていますので、担当課の方ではそれも選択肢の一つとして考えています。
溝渕委員	県の陸上競技場は民間会社に指定管理委託していますが、市民球場は体育協会への指定管理をするということですか。この取組内容で一体管理をするという書き方であるとそのように読み取れます。また、一体管理をすることがいいのかどうかの議論をする必要があると思います。
山地課長	指定管理をする場合には一般公募により実施しますので、体育協会に限ったことではありません。一体管理をすることで、費用面での効率化を図れることは考えられます。一体管理の是非については、担当課の方で検討することになります。
三野会長	46 番「民間活力導入の検証及び効果的な活用」では民間委託等の活用検討と書いていて、37 番「美術館の管理運営体制の見直し」では美術館は施設改修をする間は直営に、38 番ではスポーツ施設の一体管理を目指すことにしています。46 番は現在の民間委託の検証だけでなく、施設の管理運営のあり方を検証するというように網羅的に書かないと整合性が取れないのではないでしょうか。直営に戻すものや部分的な業務委託をするものもありますので、総合的な施設の管理のあり方を見直すという書き方の方が適当かと思います。
山地課長	全般的な検証も必要なので調整します。
清水委員	38 番の取組内容の一体管理という文言は、体育協会が前提ということになり、一般の方が見れば誤解を招くので修正した方がいいと思います。
三野会長	それから、43 番「協働しやすい環境づくり」で、「市民団体・コミュニティ・企業等との信頼関係の構築に努め」とあるが、信頼関係がないように感じられます。
志村	「関係の構築に努め」と改めるなど修正します。
三野会長	第 4 次プラン案について、他に意見はないでしょうか。 続いて、行財政改革特別委員会からの意見ということで、今回参考までに資料として出していただきましが、何かご意見はありませんか。
立山委員	11 ページ 69 番の意見のところに、「第 4 次行革プランでの取組として」という文言があって、第 4 次プラン案にはその取組は入っていないのはなぜですか。

志村	ここでいう「第4次行革プランでの取組」というのは、担当課が作成した事務事業棚卸シートの最後の箇所に、第4次行革プランで取り組むべき内容を記入してもらう欄がありまして、それを指したものです。
山地課長	担当課が作成した棚卸シートのこちらの欄については、政策課で全て確認し、可能な取組は第4次プラン案に反映させています。
松本委員	こちらの審議結果の内容とプラン案との整合は取れていませんが、意見の審議結果に対して何か対応はするのですか。
山田市長公室長	特別委員会からは、審議結果の内容について回答を求められていますので、返答していくことにしていますが、その際に十分な説明も加える必要があります。
溝渕委員	11ページ74番の図書館管理運営費のところに、「今後の民営化も含めた運営方針を検討すべき」とありますが、こういうことは館長が図書館協議会に諮問して、その中で協議して、その結果を尊重する形で方針を決めるのだと思います。
山田市長公室長	特別委員会も短い期間、限られた時間の中で、部ごとにヒアリングをして、その都度結論を出していますので、議会に回答していく中で十分な説明をしていく必要があります。
三野会長	こちらの推進委員会は市長の諮問機関となるわけですが、推進委員会では答申を出すにあたって、この意見書をどう受け止めていったらいいですか。
山地課長	この意見書の内容を第4次プラン案にどこまで盛り込むかについては、推進委員会でご判断いただければと思います。
山田市長公室長	前回の会議でもお話がありましたが、第4次行革プラン案を策定するのは推進委員会となります。
三野会長	意見書の中身を見てみますと事務事業単位になっていますので、細かい内容になっています。今回の第4次プランの中身に関係しているものもあります。
高木委員	推進委員会として、この意見書の内容について言及はできませんし、前回の会議でもそのような話があったと思います
山地課長	今後の予定ですが、本日いただいたご意見等で修正を加えまして、来年1月中旬頃に議会の特別委員会にプラン案の説明をしたいと考えています。

三野会長	他にご意見もなければ以上とさせていただきます。
志村	（次回の日程説明）
三野会長	次回会議は、1 月 23 日（火）午後 1 時 30 分から開催します。それでは、本日の会議はこれで終了します。 （会議終了）